

## 第2号様式

鹿児島県警察県内合同捜査・共同捜査実施要綱の制定について（概要）

（令和3年8月30日 鹿刑企第118号ほか）

本通達は、県内広域犯罪が発生した場合における合同捜査及び共同捜査の実施に関し、必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 目的
- 定義
- 合（共）同捜査の実施

等である。